

令和3年度の労働保険年度更新業務の外部委託について【北海道】

厚生労働省では、令和3年度の年度更新業務のうち以下の業務について、民間事業者へ外部委託することとしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

1 申告書の審査等業務

令和3年6月7日（月）から9月30日（木）までの間、年度更新申告書の記載内容について、以下の民間業者からお問い合わせをさせていただくことがありますので、ご了承ください。

審査担当業者名	S A T O社会保険労務士法人
電話番号	0 1 1 - 2 9 9 - 7 2 6 3

2 申告書の電話督促業務

令和3年7月15日（木）から8月31日（火）までの間、年度更新申告書の提出状況の確認のために、以下の民間業者からお問い合わせをさせていただくことがありますので、ご了承ください。

電話督促委託事業者名	株式会社ボックスグループ
------------	--------------

3 申告書の現地督促業務

令和3年8月20日（金）から9月30日（木）までの間、年度更新申告書の到達状況及び提出状況の確認のために、以下の民間業者が、事業所の所在地等を訪問させていただきますので、ご了承ください。

現地督促委託事業者名	株式会社アイヴィジット
------------	-------------

北海道労働局総務部労働保険徴収課

電話：代表 011-709-2311（内線 3613～3622）

20210609